

会 議 録

【件名】 令和6年度 第2回 瑞浪市介護保険運営協議会

瑞浪市地域密着型サービス運営委員会

瑞浪市地域包括支援センター運営協議会

瑞浪市地域ケア会議

【場所】 瑞浪市保健センター 3階大会議室

【日時】 令和7年1月31日(金) 協議時間 13:30～14:45

【出席者】委員:別紙名簿のとおり

市:健康福祉部長 小木曾昌弘

高齢福祉課 課長 梅村やよい、課長補佐兼介護保険係長 横井宏之、

課長補佐兼高齢者支援係長 小木曾達也、高齢者政策係長 長谷川幸

瑞浪北部地域包括支援センター 加藤聖二、瑞浪南部地域包括支援センター 橋本好江

※地域包括支援センターは、地域ケア会議及び地域包括支援センター運営協議会に出席

【会議内容】

進行:高齢福祉課長 梅村

江口会長あいさつ

議 題

地域ケア会議

会 長: (1)令和7年度地域ケア会議実施計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局: 資料1により説明

会 長: ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

地域包括支援センター運営協議会

会 長: (1)地域包括支援センター委託先事業者の選定について、事務局より説明をお願いします。

事務局: 資料2により説明

会 長: ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

会 長: 続きまして、(2)令和7年度地域包括支援センター事業実施方針(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局: 資料3により説明

会 長: ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員: センター長の配置を追加することとなっていますが、これまで、センター長は配置されていたのですか。

事務局: はい、本日参加している2名がセンター長です。今回、明文化いたしました。

会 長: 続きまして、(3)令和7年度地域包括支援センター事業計画(案)について、まず瑞浪南部

地域包括支援センターより説明をお願いします。

南部包括:資料4により説明

会 長: 続きまして、瑞浪北部地域包括支援センターより説明をお願いします。

北部包括:資料5により説明

会 長: ただ今の説明から地域包括支援センターの運営等について、改善すべき点などのご意見やご質問などございませんか。

委 員: 南部包括の資料4-1事業評価の「Ⅲ 認知症施策の充実」の部分に、認知症当事者の参加がないことが課題であるということに書かれてありますけれども、本人さんの参加はなかなか無いという状況かなと思うんですけれども、家族や介護者の方の参加がどの程度あるのか、ということ、また、どのようにすると本人さんの参加につながると考えていらっしゃるか、質問させていただきます。

南部包括: はい、オレンジカフェの当事者の参加がないということが課題ということを挙げさせていただきました。今年度10月に開催したオレンジカフェでは、10名ほどの参加の方がいらっしゃって、介護者の方、認知症その他介護を実際やってらっしゃる方や、過去に介護経験がある方の参加を頂きました。今後、当事者の方の参加が見込まれるような方法については、本当に社会参加がとても大事になってきていますので、一緒に出かけるなど、当事者の方々の思いをしっかりとくみ取ってやりたいことをやれるよう、サポートをしていくことが大事であると思っております。

北部包括: 北部包括からもお話をさせていただきます。認知症施策で講座等を開き、当事者の方が社会に出るようにしようという世間の流れを伝えているところですが、実際、今、認知症の方が家族でいるから、今、困っていることを何とかしたいという、そういう声のほうが圧倒的に多い状況です。

認知症の当事者の方を、もっと、楽しく生活できるようにというところまで思ってみえる方もいらっしゃると思いますが、実際、出てくるかという、出てこられない。多分、恥ずかしいと感じられている部分もあると思われます。今現状としては、市民の方々、感覚としてはそんな感じなのかなというふうに捉えております。

委 員: ありがとうございます。オレンジカフェということは多分、今参加者として上がった、介護者であったり従事者であったりそういった方々がコミュニケーションをとったり交流することでいろんな情報交換して、広がることも大切かなと思うんですけれども、そういった認知症の当事者の方も参加できるということであれば、本人さんがなかなか認知症の方って家から出ない方が多いのかなと思うんですけれども、そういったところに、参加するきっかけがあって、居場所づくりになるというところがあるといいなと思ったので、少し伺いました。ありがとうございます。

委 員: 包括支援センターに御質問させていただきます。令和6年度と令和7年度、取組としては大きく変わった点はないかなと思いますが、総合相談が年々増えてきているのではないかと感じております。そういう中で、相談が多くて事務的な作業が結構増えてきているのではないかと感じております。その辺り、職員さんの大きな負担になっているとか、時間外勤務が多くなっているとか、そういうことはありますか。

北部包括: 相談は増えており、事務的な作業も多くはある状況ですが、何とかやっています。余裕はないですが、倒れてしまうとか、夜中まで勤務するということはありません。

南部包括：南部包括も相談が多くて事務的負担も増えていますが、時間外や休日出勤はほぼ無い
です。やはり1人で考えていると、煮詰まることもあると思うので、先ほどもお伝えしたとお
り、3職種で職員がみんなで相談して、どうしたらいいか、情報共有するようにして、誰か
の負担が増えているときは誰かが違うことを手伝うというよう協力体制に努めております。

委 員：その辺りをとても心配しています。人を増やすといっても、なかなか難しいことですし、今
後そういうところでどのように効率化を図っていくかがすごく気になりましたので、御質問
させていただきました。

委 員：この資料で今日1番驚いたのは、数年前まで、人口が4万人台でしたが、もう3万5000人
台になっていたことです。今年の冬はインフルエンザが流行しましたので、更なる減少が懸
念されます。この減り方は衝撃的でした。

会 長：意見があった事項や指摘を受けた事項については、対応を検討いただき、今後の活動に
生かし、業務改善を図っていただきますようお願いします。

介護保険運営協議会

会 長：それでは、(1)介護保険事業について、事務局より報告をお願いします。

事務局：資料6により説明

会 長：ただ今の報告について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員：資料の最後の表に、地域密着型の定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型の看護
小規模多機能型居宅介護がありますが、瑞浪市には多分こちらのサービスの事業者は無
かったと思います。件数的に、1人使うかどうかの状況と思いますが、今後、瑞浪市にもサ
ービス事業所をつくってほしいという声があるのか、これらの事業所を公募していく予定があ
るか、お聞きしたくて質問しました。

事務局：看護小規模多機能型居宅介護につきましては、以前、今の小規模多機能型居宅介護から
看護小規模多機能の段階に移行するということで進めていましたが、人材不足で保留にな
ってしまったという経緯があります。今後、できるだけ住みなれた自宅等で継続して生活を
続けるためにはそういったサービスの検討が必要です。来年から実施する第10期高齢者
福祉計画のアンケートの結果を見ながら、ニーズが高いようであれば、そういったところも
検討していく必要があると考えております。

委 員：私たちが介護保険サービスを利用するのは何年先か分かりませんが、私の親世代の介護
が必要となったとき、自宅で過ごしたいという思い、気持ちを、サポートしてくれるような頼り
になるサービスかなと思いましたので御質問させていただきました。

会 長：続きまして、(2)地域支援事業について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料7により説明

会 長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

会 長：続きまして、(3)第9期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び第9期岐阜県高
齢者安心計画の変更について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料8により説明

会 長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員：認知症対応型共同生活介護の施設数・定員のトータル数は変わらないのですね。

事務局：はい。変わらない予定です。

会 長：続きまして(4)市内施設の待機者状況調査の結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料9により説明

会 長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

会 長：続きまして(5)保険者機能強化推進交付金等評価指標の結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料10により説明

会 長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員：交付金額は、人口割的な係数を掛けるのですか。

事務局：主に評価得点の合計点に、第1号被保険者の規模を加味して配分されています。

介護保険地域密着型サービス運営委員会

会 長：続きまして、(1)地域密着型サービス事業所等の指定及び運営指導等について、事務局より報告をお願いします。

事務局：資料11により説明

会 長：ただ今の報告についてご意見やご質問などございませんか。

委 員：集団指導であって、実際の施設への立入りや実地指導は行っていないのですか。

事務局：はい、人員が減っておりマンパワー不足等がございまして、相談業務、認定業務、介護保険料の適切な徴収などの窓口業務を優先している状況です。

委 員：医療機関は、病院にしても、毎年、保健所や県が来ます。それによってコンプライアンスが守れるものですから、現場に行き指導されることが1番じゃないかなと思います。

事務局：苦情相談や通報等がございましたら、速やかに事業所へヒアリングの実施等、確認等のためお伺いさせていただくなど指導等を行っておりますけれども、事前通知に基づく現地での指導は現在行えていない状況です。また順次行ってまいりたいと考えております。

委 員：事業所間での交流をやられたと伺いましたが、今後、BCP、災害であるとか、感染症拡大時に事業を継続していくために、自身の事業者だけではなく、他の事業者とも連携しながら事業を何とか継続していく意味で、そういったことを今後も市で推進・継続していただく方向性はあるのでしょうか。

事務局：会議等、様々な機会に、皆さんからそういう御要望等頂きましたら、お声かけ等させていただいて開催をさせていただきたいと思います。

委 員：なかなか事業者同士で、うまく相談することが難しいところもあるかもしれないので、もし本当にそういった事態が起きたときに、市の介入は考えられますか。今後、実際に大きな災害が起きたり感染症が拡大したりして、1事業所のスタッフが50%以下になるなど、人員不足の際、市から別の事業所にちょっと協力していただく、というように、市の方でも介入していただくことも、今後、あり得ますでしょうか。

事務局：介護職員の方々の連携というところですが、今、例えば能登半島地震があった場合に、応援要請が県から来ておりますので、本市独自ではなく、県と連携しながら、そういった対応を進めていく形になるかと思っております。

委 員：項目がここに含まれないかもしれませんが、地域ケア推進会議等で、そういうテーマも入れ込んで、話合いや連携を強化するような取組をされると良いのではないのでしょうか。各施設に声をかけて、参加してもらう口実にもなるだろうし、せっかく会議がいろいろあるわけですから、そういうものを有効に利用されたほうが良いと思います。

事務局：御意見ありがとうございます。今後参考にさせていただきますして、会議の内容も検討していきたいと思います。

健康福祉部長あいさつ